

こうりょうちょう けいかく あん
広陵町こども計画（案）

れいわ ねんど れいわ ねんど
【令和8年度～令和11年度】

ばん
こども版

こども
まんなか



れいわ ねん がつ
令和7年11月

こうりょうちょう
広陵町

なぜ、こども計画を作ることになったのか

「こども基本法」という法律が新しく作られ、憲法やこどもが大切にされるための世界の約束の考えをもとに、広陵町では「こどもまんなか社会」になるための計画を作ることとしました。

こどもまんなか社会とは

すべてのこどもが元気に成長できて、みんなが幸せになれる社会のことです。

こどもの権利条約

こどもが大切にされるための世界共通の約束です。

主には、

① 差別の禁止

男の子・女の子、国、病気のあるなしなどで不公平に扱ってはいけません。

② こどもの最善の利益

何かを決めるとき、こどもにとっていちばん良い事は何かを最初に考えます。

③ 生命・生存の発達に対する権利

こどもが安心して、生きて、育つことが守られます。

④ こどもの意見の尊重

こどもが自分の気持ちや考えを言うことができ、大人はきちんと聞かなければなりません。

このような特に大切な4つのきまりがあります。



こどもの権利

「こどもの権利」とは、こどもの人権のことです。人権とはなにかをしたらもらえるとか、なにかしないと取り上げられるものではありません。（ユニセフより）

つまり、こどもも大人も、生まれた時から「ひとりの人間」として同じように人権を持っているということです。

こども計画ってなに？

全てのこどもや若者の心も身体も幸せな生活や、自分らしく生きていけるようになることを一番に考える「こどもまんなか社会」をめざすための計画です。



こども計画の特徴

こども計画には、こどもたちに「広陵町がこうなってほしいな」と思うことについてワークショップやアンケートをしたときの意見を取り入れています。

広陵町こども計画が大切にしている考え方

町のめざす姿として大切にしている考え方を決めました。

こどもたちとつくる地域の未来

広陵町は、こどもたちと地域で未来をつくり、すべてのこどもが安心して育ち、希望をもって成長できるまちをめざします。



ぐたいてき

とりくみ

具体的にはどのような取組をするの？

いけん はんえい
こどもたちの意見を反映し

「こどもたちの意見」は、令和7年7月26日、8月2日に開催したワークショップで提案されたものです。

きほんもくひょう
4つの基本目標ごとに、それぞれの取組を進めます。

1 こどもが主役となるようにする

いけん
こどもたちの意見
あそ ばしょ すす
「遊ぶ場所が少ない！」

＜主な取組＞

- こども・若者が、安心して意見を言える場や意見できる機会をつくりまします。
- 放課後等にこどもが安全・安心して過ごせる居場所をつくりまします。

あめ ひ あそ ばしょ
雨の日でも遊べる居場所の確保をすすめていきます。



2 こどもが自分らしく育つようにする

いけん
こどもたちの意見
がっこうぜんたい みる
「学校全体が古くなっている」

＜主な取組＞

ふる ところ しゅうり こうかん
古くなった所を修理したり交換したりして、みんな
なが あいだあんぜん つか
で長い間安全に使えるようにしていきます。

- 家庭や学校で、こどもが自分らしく成長できるようにします。
- こどもが自分らしく育っていけるような地域づくりを進めます。
- くらしで困っている家庭を手助けします。



ねっちゅうしょうたいさく しょうがっこう ちゅうがっこう
熱中症対策として、小学校・中学校
たいいくかん れいぼう あつ ひ つか
の体育館に冷房をつけて暑い日にも使えるようにしていきます。

いけん
こどもたちの意見
たいいくかん あつ
「体育館が暑い」

3 こどもも親も困っている人を助けられるようにする

こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「だれもが優しく安全な町」～となるために

＜主な取組＞

- いつでも気軽に相談できる場所やしくみをととのえ、情報発信もがんばって、だれひとり取り残さない支援を自指します。
- 安心して子どもを産み、子どもが元気に成長できるように、お母さんと子どもの健康を守ります。
- 発達に手助けが必要な子どもや、ひとり親の家庭などに対しても、子どもがすこやかに育つように支えます。



4 子育てと仕事を両立できるようにする



こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「みんなで支え合って生活していける町」～となるために

＜主な取組＞

- 仕事をしている人も、安心して子どもを育てられるような環境をつくれます。
- 父親も子育てに参加しやすい取組をすすめます。

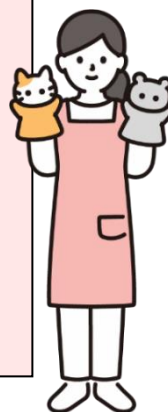
とく ちから とりくみ 特に力を入れる取組は？

1 「こどもまんなか社会」に向けた仕組みづくり

こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「住んでる人の意見が反映されやすい町」～となるために

おも とりくみ <主な取組>

- 「こども計画」では、こども・若者の意見を大切にします。すべてのこどもが、未来に夢や希望を持ち、元気で幸せに成長できる社会を目指します。
- 「こどもまんなか社会」を実現するために、こどもの声を、町に取り入れていきます。



2 ヤングケアラーや暮らしに困っている家庭を手伝えるよう助けていく

こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「町民が安心して快適に暮らせる町」～となるために

おも とりくみ <主な取組>

- ヤングケアラーや、暮らしに困った家庭には、いろいろな社会的な理由があります。町の人みんなで理解し、みんなで助けていきます。
- 貧困のくり返しを止めて、早い時期に支援につなげていきます。
- こどもが安心してすごせる居場所づくりなどの事業を進めます。

3 支援につなげるお知らせをみんなにわかるように伝えていく

こどもたちの意見「わたしたちが思うしあわせな町」～
「誰もがそうだなや安心できる町」～となるために

おも とりくみ <主な取組>

- 相談先や相談相手がないこども・若者にも、相談につながるよう、情報発信を進めます。
- 町の公式LINEなどを使って、地域で子育てに協力することの大切さや、こどもをまんなかにした地域社会の大事さを伝えていきます。

こうりょうちょう けいかく あん たい いけん おく かた
広陵町 子ども計画 (案) に対するご意見の送り方

さいご よ こうりょうちょう
最後まで読んでいただきありがとうございました。 広陵町
けいかく いけん つた ひと した か
子ども計画について、意見を伝えたいという人は、下に書いてあ
ほうほう いけん き
る方法で意見を聴かせてください。



うけつけきかん
受付期間

れいわ ねん がつ にち きん れいわ ねん がつ にち もく
令和7年11月21日 (金) ~ 令和7年12月11日 (木)

ごぜん じ かなら とど
午前12時までに必ず届くようにしてください。

いけん つぎ おく
ご意見は次の(1)または(2)で送ることができます。

おく
(1) インターネットで送る

ようし か おく
(2) 用紙をダウンロードして書いて送る

くわ
詳しくはこちら



URL <https://www.town.koryo.nara.jp/0000007611.html>

ていしゅつ いけん べつべつ へんじ
※ 提出された意見ひとつひとつへの別々のお返事はできませんが、
これからまちづくりのために、大切に読ませていただきます。

と あ わ さ き が せいさくか
問い合わせ先： 子どもまんなか部 子ども政策課

TEL0745-55-6820